

# 保 存 活 用 計 画 書

景観資産の名称	井手町大正池 ～癒しと交流の空間～
申 請 者	NPO大正池環境サポートセンター

## 代表写真



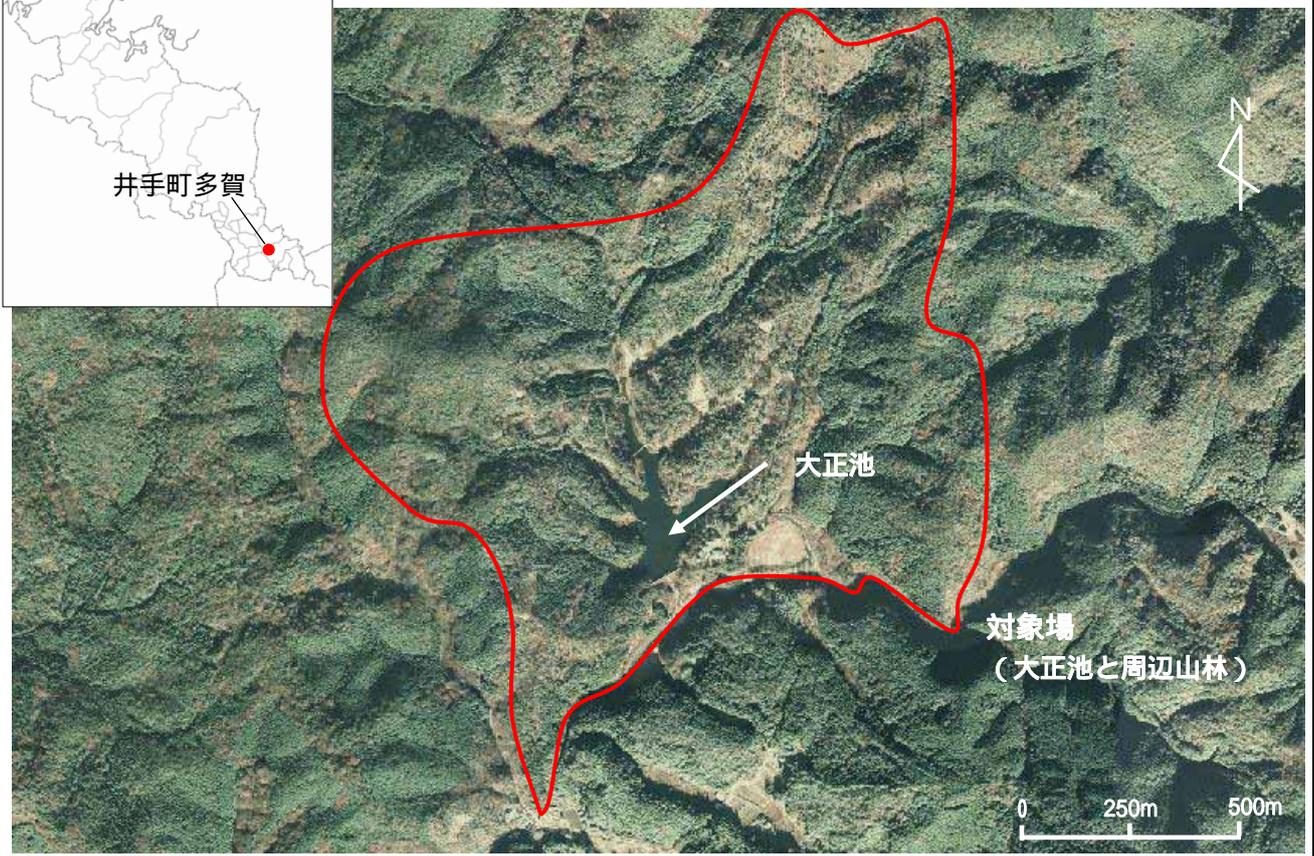
## 1 位置及び範囲

### 【位置】



### 【登録範囲】

・大正池（4ha）及び周辺町有林（74ha）の計78haを登録範囲とする。



## 2 自然、歴史、文化等からみた景観特性

### 景観資産の魅力

- ・大正池は満水面積約4ヘクタールで、23万トンの水をたたえる京都府内最大級の農業用ため池。周囲は、約2キロメートルの散策路が整備されている。四季折々の花が咲き乱れ、野鳥が飛び交う自然の宝庫で、「浮御堂」や「願いの架け橋」・「自然観察園」がある。
- ・池は手の形をしており、薬指にあたる場所に吊橋「願いの架け橋」がある。名前の由来は、2度と災害が起こらない願い。エンゲージリングに見立てての永久の願い。橋から見て堰堤越しに、1つだけ願いをかなえろと言う中神琴溪の墓がある。ことから、3つの願いをこめて名付けられたもの。
- ・大正池周辺は平成6年度から平成17年度にかけて、京都府営3事業と町営1事業により整備された。井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」のオープンによって、自然豊かな環境でのレクリエーションや野外体験学習の拠点として、町内外の訪問者の癒しと交流の空間が形成されている。

### 自然的特性

- ・大正池周辺は町有林で海拔約300メートルの隆起準平原山地内にあり、森林が広がる豊かな自然空間を形成している。森林の特徴は概ね人工林でヒノキ・アカマツの針葉樹が中心であるが、池周辺にはクヌギ・コナラ・カツラ・モミジなどがあって秋の彩りを演出している。豊かな自然の中で、シカ・サル・イノシシなどの多くの動物が生息し、水辺には源氏ボタルやモリアオガエルなども見受けられ、自然の宝庫とも言われている。
- ・提案区域は、このような大正池を中心とし、その水源の区域を含めて設定したもので、生態系や水系において地域の特性を反映した一体的な特徴ある自然的特性を有している。大正池から流れ出る玉川は、日本六玉川の1つであり「山吹の井手の玉川」として有名。水害後に玉川堤に植えられたソメイヨシノは約500本を数え、近年は桜のシーズンに約5万人の花見客が訪れる。

### 歴史・文化的特性

- ・昭和28年の南山城水害により旧大正池と二ノ谷池が決壊し、流域で106人も犠牲者を出した。昭和35年に二ノ谷池跡地に現在の大正池が完成。旧大正池水系の玉川に取水堰を設け、導水路により水を引いている。導水路は一部で水路橋として道路の上を跨いでいるが、自然に溶け込んでいる。なお、旧大正池跡地は町民グラウンドとして生まれ変わり、主に野球場として活用されている。



S28 災 家屋被災状況(玉水地区)

- ・二ノ谷池は江戸時代にはすでにあり、旧大正池は大正4年に完成している。池周辺は玉川の源流部にあたり井手地域の農業の水瓶として、又、江戸時代には玉川の水を利用して水車による工業も栄えた。玉川添いには、全国的にも珍しい花崗岩に刻まれた平安時代末の、「左馬」が水を司る神として祀られている。
- ・平成6年に、府の協力を得て「大正池周辺整備計画」を策定。府営・町営事業により平成17年度に整備が完了し、井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」がオープンしている。

### 周辺環境との関係

- ・井手地区住民にとって玉川水系の水は命の水であり、水を大切にすることは言うまでもない。又、悲惨な水害を乗り越えて、大正池周辺を交流と安らぎの場として活用することは、新しい町づくりへの思いがある。このように、大正池は玉川を通じて下流の住民との繋がりの中で存在している。

### 3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

#### 法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

- ・京都府豊かな緑を守る条例  
森林の保護と整備に関する規定

#### 景観づくりの目標像

- ・大正池及び周辺の森林整備による景観づくりは、町内河川源流部の景観づくりでもあり、町内の森林整備と美しい川づくりに取り組むスタート台である。今後、地元を始めとした住民の協力を得ながら野を広げ、豊かな自然に恵まれた町づくりを進める。

#### 景観づくりの取組

##### [ 現状 ]

##### 管理運営組織

- ・大正池周辺も含めた井手町野外活動センターの指定管理者として、「NPO 大正池環境サポートセンター」が管理運営を担っている。本組織は井手土地改良区・井手町商工会・JA 京都やましる井手町支店・地元の田村新田区・地元協力者等で組織しているもので、住民ぐるみの団体である。周辺の草刈や整備、シイタケ栽培等も実施している。



##### 周辺森林整備

- ・周辺の森林整備については、モデルフォレスト（府の森林利用保全重点地域）の指定を受ける予定であり、NPO大正池環境サポートセンターの他、地元住民で組織するNPOナチュラル・NPO井手創造プロジェクトの3NPOを中心に、オムロン（株）も社員の森づくり体験事業として取り組み（第1回11月17日実施）、文字どおり府民ぐるみの取り組みとなっている。

##### [ 課題 ]

##### 維持管理

- ・施設面積が広く、補修や環境整備が難しく、さらなる会員の確保が必要。

##### 利用者のマナー向上

- ・利用者のマナーに対する啓発が必要。

##### [ 解決のためのアイデアや方針 ]

##### 利用者の意識向上

- ・大正池周辺が1つの公園として、又、河川源流部でもあることから、歴史文化資源としても重要な場所であることを利用者に認識してもらえよう、いろんな方策を考えて啓発し、自発的な行動に繋がるようにしていきたい。

##### モデルフォレスト活動の発展

- ・動き出したモデルフォレストの活動については、地元の3NPOやオムロン（株）を中心に整備活動と啓発活動など、住民ぐるみの取り組みを進めている。なお、平成20年2月には住民を対象とした「森林整備体験教室」が計画され、今後も継続して取り組む。

## 4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

### 景観を活かしたまちづくり活動

#### [ 現状 ]

##### 情報発信

- ・ 様々な情報の発信と共有により、実際の交流や町の活性化へ繋げていくことを目的に、井手町では「井手ネット (<http://idenet.jp/>)」を開設し、大正池をはじめとした地域資源が発信されている。

##### 周辺地域におけるレクリエーション施設

- ・ 大正池周辺には、豊かな自然環境を生かして乗馬を中心とした「森林王国」、竹炭や工芸・陶芸の「たくみの里」、魚つりの「溪流センター」、陶芸・そば打ち体験の「六臂窯」が活躍している。

#### [ 課題 ]

##### 活動会員の拡大

- ・ 本会は平成15年11月に設立し、翌年4月より井手町野外活動センターの指定管理者として現在に至る。会員は当初18人からスタートし現在は37人を数えるが、エリアが広い中でより多くの参加を呼びかけている。

##### 周辺施設との連携

- ・ 大正池を地域資源の中心とし、周辺施設とタイアップした取り組みによる一体的な地域の魅力づくりを進めている。

#### [ 景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針 ]

- ・ 周辺地域や地元農家等の連携によって、グリーンパークに宿泊し竹炭・蕎麦打ち体験及び町内でとれる薬草を利用した薬膳料理体験ツアーを平成20年1月に試験的に取り組む。今後は4季折々に幅広い取り組みを考えていく。

## 5 その他

- ・ 特になし

## 参考資料

### 提案団体の概要

#### 組織名称

- ・特定非営利活動法人 大正池環境サポートセンター

#### 設立日、主たる事務所等の所在地、会員数

- ・平成15年11月設立（認可）
- ・京都府綴喜郡井手町大字多賀小字二ノ谷22番地の1
- ・37人（平成19年12月現在）

#### 設立目的

- ・主として井手町及び周辺住民に対し大正池周辺において野外活動やレクレーション等の自然を活用した事業及び環境保全事業の他、それらの指導者やスタッフ派遣等の教育事業、地域の特産品の普及による地域振興を行い、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

#### 主な実施事業

- ・平成16年4月1日より井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」の指定管理者として、年10回程度の主催キャンプ等を実施すると共に、シイタケの原木作りや下草刈等を行ってきた。
- ・平成19年5月、井手町の自然を後世に伝えていくために町の外郭団体として「井手町豊かな緑と清流を守る協議会」が設置され、会員として参加。本会としても大正池周辺を中心に森林・竹林整備を進める為、去る12月に木・竹粉碎機（チップスター）を購入した。今後、委員会等と連携し、住民等との協働により整備を進めていくと共に、チップや廃材についても再資源化を目指す。

#### 景観資産の登録範囲における貴団体の活動対象範囲

- ・本会の活動範囲については、現時点で大正池沿い約20haであるが、京都府の森林利用保全重点区域の指定を受ける中で、委員会を中心に住民や企業と連携し、対象活動範囲（78ha）の整備を進める。

#### 景観資産の登録範囲における貴団体の活動内容

- ・下草刈やクヌギの間伐・剪定等によるシイタケ原木作り、間伐材を利用した小屋を作る。木・竹粉碎機の購入により、チップや間伐材の再資源化に取り組む。

### 登録範囲における景観に関する規制誘導事項のまとめ

#### 都市計画関連

- ・都市計画区域外

#### 農林水産関連

- ・町有林の一部は森林法に基づく保安林

#### その他

- ・京都府豊かな緑を守る条例に基づく森林利用保全重点区域  
「井手町大正池周辺地域」（京都府縦覧終了）